

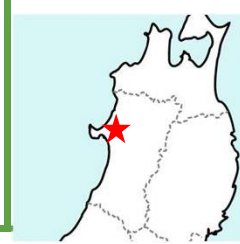
R4開始

おおがたむら

大潟村(秋田県)

主な品目

- 水稲



実施体制

大潟村、大潟村農業協同組合、大潟村カントリーエレベーター公社、秋田県立大学、大潟村有機農業推進協議会、集出荷団体 等

面積情報

有機農業取組面積：297.7ha、
耕地面積に占める割合：2.6%
(令和5年度時点)

1 背景・課題

大潟村は2001年(平成13年)に「環境創造型農業宣言」を行い、環境に配慮した特別栽培や有機栽培の拡大に力をいれ2023年(令和5年)にオーガニックビレッジ宣言を行ったが、労働者の高齢化と昨今の米価の高騰により有機栽培は2008年(平成20年)頃と比べ半分以下となっている。有機農業の拡大に向けては、新たな担い手の確保と重粘土質に対応した乗用除草機の開発が急務となっている。

2 成果目標

有機農業の取組面積の拡大

R4年度 312ha → R9年度 350ha
うち、米の面積

R4年度 243ha → R9年度 255ha

3 主な取組内容

生産

- 有機ほ場の巡回や視察研修
- 講演会等の開催
- 乗用水田除草機を使用した実証試験



重粘土質に強い乗用水田除草機の実証試験。

加工・流通・消費

- 学校給食への有機米の提供
- 村内外のイベントを活用した有機農産物のPR
- 村内産直センター等への有機農産物販売コーナーの設置



こども園、小中学校の給食に有機食材を提供。



村内農家を対象とした有機栽培圃場の巡回視察。

4 これまでの成果

保育給食・学校給食へ有機米を提供し、安定的な消費先を確保している。また、児童生徒たちの健康や地域農業の学び、環境への関心向上に繋がっている。

【有機給食の実施回数】

R4年度 12回 → R6年度 57回

5 今後の展望

有機栽培の理解を深める研修等を行いつつ、大潟村のほ場条件に合う水田駆動除草機の開発を早急に進め、除草体系の確立を図り、安定して有機農業に取り組める環境作りを目指す。